

「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の推進について

○ 国土交通省としての基本方針

○人口減少、少子高齢化、財政制約に加え、震災を契機としたエネルギー制約等の課題を克服し、我が国の明るい未来を築くため、「**持続可能で活力ある国土・地域づくり**」を推進。政府全体の「日本再生戦略」に反映し、具体化を図る。

【持続可能で活力ある国土・地域づくりの柱】 <4つの価値、8つの方向性>

実現すべき価値	新たな政策展開の方向性	具体例
I 持続可能な社会の実現	1 低炭素・循環型システムの構築	創蓄省エネ、蓄電池
	2 地域の生活・経済機能の強化と集約化	「医職住」の距離的・時間的近接化
II 安全と安心の確保	3 災害に強い住宅・地域づくり	耐震性向上、危機管理体制整備
	4 社会資本の的確な維持管理・更新	実態把握、長寿命化、総コスト削減
III 経済活性化	5 個人資産の活用等による需要拡大	不動産・観光・航空市場の活性化
	6 公的部門への民間の資金・知見の取込み	PPP/PFIの推進
IV 国際競争力と国際プレゼンスの強化	7 我が国が強みを有する分野の海外展開、国際貢献	ハード・ソフトのインフラの分野横断的な輸出
	8 国際競争の基盤整備の促進	大都市環状道路、国際戦略港湾、大都市拠点空港、海洋フロンティア

【危機の中の危機を契機とした「逆転の発想による成長戦略」】

「拡大から集約へ」、「官から民へ」、「国内前提から海外展開へ」

○ 国土交通省の総合力を活かした施策の推進

・**陸海空にわたる所掌範囲の広がり**を有する国土交通省の**現場力・統合力・即応力**を発揮し、関係省庁、民間と連携して、新たなフロンティアを開拓するとともに、モデルとなるプロジェクトを推進。